

平成 24 年度「特別支援教育総合推進事業（早期からの教育相談・支援体制構築事業）」
報告書

団体名（受託自治体名）	香川県
推進地域概要	推進地域名：さぬき市（人口：52,489人） 保育所数：13（公立8・私立5） 幼稚園数：12（公立11・私立1） 小学校数：12（公立12） 特別支援学校数（幼稚部）：0 （小学部）：1（公立1）

I 概要

1 事業の概要

障害のある子供（特別な支援が必要となる可能性のある子供を含む）及び、その保護者に対し、各市町が早期からの情報の提供や相談会の実施に取り組み、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築することを目的に以下の事業を実施した。

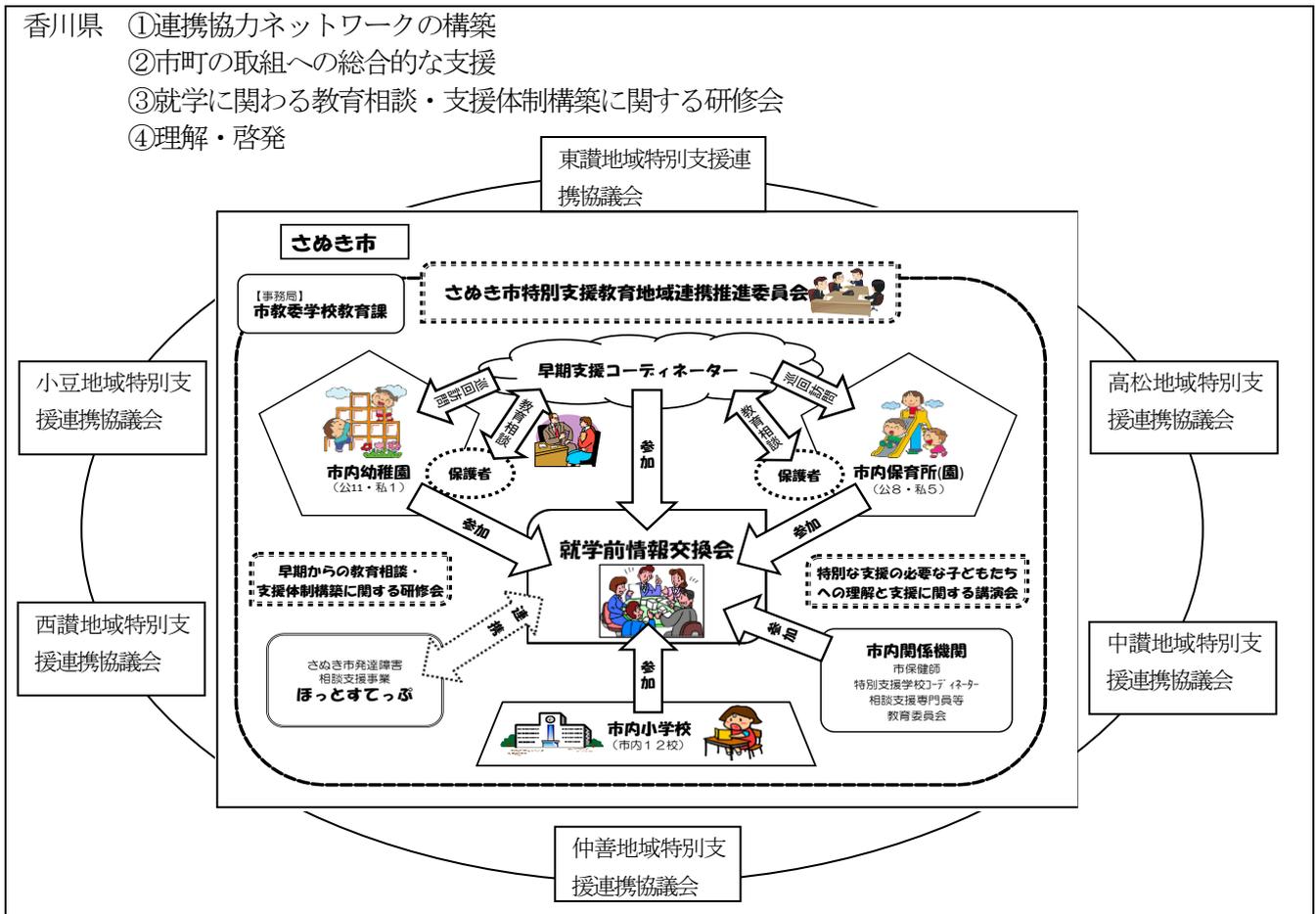
<香川県における事業内容>

- ① 地域特別支援連携協議会による連携協力のためのネットワークの構築
- ② 市町教育委員会就学事務担当者連携協議会の実施
- ③ 就学に関わる教育相談・支援体制構築に関する研修会の開催
- ④ 理解・啓発

<さぬき市における事業内容>

- ⑤ 早期支援コーディネーター配置による保育所（園）・幼稚園における支援体制整備
- ⑥ 保育所（園）・幼稚園における保護者の教育相談
- ⑦ 就学前情報交換会の充実
- ⑧ 早期からの教育相談・支援体制構築に関する研修会の開催

<事業の概念図>



2 事業の成果

事業の概要①～⑧の各事業において、以下の成果があった。

- ① 県内6地域の地域特別支援連携協議会において、保育所・幼稚園・小学校・特別支援学校・関係機関が連携したケース会の在り方、早期からの教育相談の在り方について検討し、連携・協力のためのネットワーク構築を図った。
- ② 市町教育委員会の就学事務担当者を対象に連携協議会を2回実施した。現在の就学先決定の仕組みや今後の方向性を確認し、共通理解を図った。また、2回目には、今年度の相談ケースをもとに、教育相談の在り方について検討し、市町教育委員会担当者の資質向上を図った。
- ③ 県内の保育士、教員、就学指導委員等を対象に就学に関わる教育相談、支援体制構築に関する研修会を1回実施した。就学先決定の仕組みや就学先決定に関わる各園(所)・学校での教育相談の在り方について周知するとともに、就学前、小学校、中学校の3部会に分かれて相談の在り方について協議し、各園(所)・学校の就学に関わる教育相談体制の充実を図った。
- ④ 就学に関する手続き、通級指導教室や特別支援学級の特色や教育課程等、本人・保護者への情報提供に必要な知識をまとめた冊子(「特別支援教育ハンドブック」平成21年作成)、教員の気付きから学校全体の支援につなぐことを目的とした教員用リーフレット(「気付きが支援のはじまりです」平成20年作成)を増刷し、追加配布した。また、特別支援教育支援員の資質向上を目指して、研修資料「特別支援教育支援員を効果的に活用するために」を作成し、支援員を活用した校内支援体制の確立を推進した。
- ⑤ 早期支援コーディネーター7名をさぬき市内の保育所(園)、幼稚園計25園に派遣し、支援を要する幼児の適切な支援方法や環境整備に関する指導助言を行い、所(園)内支援体制の充実や教職員の専門性向上を図った。

- ⑥ 早期支援コーディネーター7名が担当する園（所）に継続訪問し、希望する保護者に対して家庭での関わり方や就学に関する相談を行い、幼児の言動や障害等に対する保護者の理解や適切な就学指導に結びつけた。
- ⑦ 就学前の幼児に対する支援を共有するため、主として中学校区ごとの7つのグループに分かれて就学前情報交換会を2回実施した。保育所（園）・幼稚園、小学校、関係機関、早期支援コーディネーターが支援についての情報を共有し、就学前の支援を小学校に引き継ぐ体制が整った。
- ⑧ さぬき市内の保育所（園）・幼稚園、小学校教職員を対象に、同じ内容の研修会を3回実施し、早期からの教育支援や適正な就学指導の在り方について共通理解を図った。また、大学教員を講師に講演会を1回実施し、特別な支援の必要な子供の理解や支援に関する専門性向上を図った。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

就学先決定の仕組みが変わりつつある時期に、十分な情報提供と丁寧な相談活動が欠かせない。各市町教育委員会担当者や各学校で相談にあたる担当者の資質向上に一層取り組む必要がある。

早期支援コーディネーターをさらに保護者に理解してもらうための効果的な周知方法、早期支援コーディネーターに対して保護者が気軽に教育相談できるような支援体制づくり、保育所（園）・幼稚園側が教育相談を受けてほしいと考える保護者に対して積極的にアプローチする方法等について考えていく必要がある。また、保育所（園）・幼稚園の保護者と小学校をつないだり、小学校入学後のフォローアップをしたりするためには、就学先決定の仕組みや早期からの教育相談の必要性について小学校に十分理解してもらう必要がある。

特別な支援が必要な就学前の幼児の中には、「さぬき市発達障害相談支援事業」の相談・療育や、近隣の市町にある療育施設や病院等での療育、3歳児健診後のフォローアップ等、すでに支援が始まっているケースもあるため、これらの支援を把握している市の保健福祉部局の保健師と早期支援コーディネーターがどのように情報を共有し連携していくかが課題である。